

令和4年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月3日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目1 地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について

高齢者のフレイル予防・介護予防の推進に向けた取組について

意見概要		提言の方向性	
①	事業の広報については、区民がフレイル予防・介護予防を自分事として考えられるよう発信していくべき。また、必要となった際には介護保険サービスにつなげられるよう、制度の周知に努めるべき。（五十嵐委員）	1	<p>【区民参加につなげる情報発信】</p> <p>フレイル予防・介護予防事業の広報については、区民がフレイル予防等の重要性を理解し、自分事として考えることができるよう発信方法等の工夫が求められる。現行の事業・プログラムを対象者が選択しやすい形式に整理し、わかりやすい発信を行うことが重要である。政策形成のためのデータ収集等についてはデジタル化を進め、高齢者へ分かりやすく伝えるための広報については、アナログ手法も取り入れながら、ハイブリッド型の事業展開を検討すべきである。</p>
②	事業の周知については、フレイル予防に対する区民意識の向上に力点を置き、プログラムへの参加につなげられるよう、あらゆる広報媒体を活用すべき。（かなざき委員）		
③	現行の事業は数が多く複雑化しているため、整理することで区民にとってわかりやすい発信に努めるべき。（田中委員）		
④	施策形成のためのデータ収集等についてはデジタル化を進め、事業の広報や情報発信についてはアナログ手法を用いて、ハイブリッド型の事業展開を検討すべき。（田中委員）		
⑤	住民サービスの向上に向けては、行政・区民双方によるデジタルツールの活用が必須である。高齢者がデジタルツールを利用する力を身につけるきっかけとして、eスポーツ事業は非常に効果的である。（元山委員）	2	<p>【デジタル化の推進】</p> <p>コロナを契機とした事業のデジタル化については、感染予防の観点から継続して推進すべきである。今後の住民サービス向上に向けては、高齢者がデジタルツールを活用するきっかけとなるeスポーツ事業のさらなる充実が求められる。また、講座の動画配信については、視聴者の注目を集める面白い作品研究に努めるべきである。</p>
⑥	事業のオンライン化については、感染症予防の観点から非常に有効であるため、今後も継続すべき。（長瀬委員）		
⑦	フレイル予防講座の動画配信サービスについては、視聴者の目を引く面白い作品研究に努めるべき。（おばた委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑧	参加率の向上に向けては、非受講者が参加に至らない要因や講座へのニーズ等を的確に把握・検証することが重要である。(かなざき委員)	3	<p>【事業の検証サイクル】</p> <p>区民の事業への参加率向上に向けては、受講者へ恒常的にアンケート調査を実施するほか、非受講者が参加に至らない要因や講座へのニーズ等を的確に把握することが重要である。調査から得られた情報については分析を行い、事業規模や実施方法等について検証を重ねるべきである。また、事業の評価に際しては、区独自のアウトカム指標を設け、効果を確認しながら事業を推進していく必要がある。</p>
⑨	受講者に対するアンケート調査を恒常的に実施し、評価や改善につなげていくべき。また、非受講者へニーズ調査を積極的に行うことで、事業の現状分析を的確に行い、課題解決に向けた事業展開をすべき。(おばた委員)		
⑩	事業評価にあたっては、区独自のアウトカム指標を設定することが重要である。高齢者の社会参加促進の観点から、効果を検証することで、事業の実効性を高めていくべき。(しのだ委員)		
⑪	必要な人へ必要な支援を確実に提供するためには、事業規模や周知方法について検証・追求することが重要である。(竹内委員)		
⑫	区内の大学や医療機関等との連携を強化し、産学官民の共同で事業を推進すべき。(しのだ委員)	4	<p>【支援体制強化と活動環境の整備】</p> <p>フレイル予防・介護予防事業の推進に向けて、区内大学や医療機関等との共同研究やシステムの一元化をはじめとした医療・介護の連携強化が重要となる。事業の要となる地域包括支援センターについては、体制を強化し、実施体制の充実に努めるべきである。団体活動に対しては、活動拠点の確保や利用料の軽減等により、利用しやすい環境整備に努めるとともに、ポストコロナにおいては、受講者宅へサービスを届けるなど新しい手法を民間企業と検討していくべきである。</p>
⑬	一人ひとりに適したきめ細やかな支援を提供するためには、検診事業の一体的実施やシステムの一元化等をはじめとしたさらなる医療・介護の連携強化が必要である。(成島委員)		
⑭	事業の実施方法については、コロナ禍以前のように受講者が会場へ集う形式のみではなく、区が受講者宅へ出向いてサービスを届けるシステムの構築を民間企業と検討すべき。(長瀬委員)		
⑮	フレイル予防・介護予防事業については、医療費削減の観点から、非常に重要である。さらなる事業推進に向けて、地域包括支援センターとの連携を深めるべき。また、現場の要となるセンターの体制強化に努めるべき。(田中委員)		
⑯	フレイル予防・介護予防団体が活動する際には、区が活動拠点の確保や利用料等の軽減を行うことで、利用しやすい環境整備に努めるべき。(竹内委員)		
⑰			